

本願寺は西六条にあり、宗旨は親鸞聖人の弘法なり。「聖人の伝は末卷華頂山植髮堂の所にあり」当寺の草創は龜山院御宇文永九年、聖人の息女覚信尼公〔日野左衛門佐広綱卿の室なり〕勅を蒙て洛東大谷に始て廟堂を建立す。「開山滅後十一年に当る」龜山院勅願所として龍谷山本願寺の号を賜ふ。第二代如信上人〔開山の嫡孫なり、善鸞上人の息にして覚信尼の甥〕其頃奥州大網郷に居住す、故に覚恵法師〔広綱の子、母は覚信尼、第三代覚如上人の父なり〕大谷の留守職となり、夫より覚如上人第三世を継で、後伏見院正安元年に勅願寺たるの綸旨を賜る。第八代蓮如上人の時、宗義大に繁昌し、宛開山の在世に超たり、山門の衆徒これを妬で寛正六年に当寺を破却す。又寺門三井の衆徒は、蓮如上人に荷担し近松寺を寄附し、聖人の影像をこゝに移す。これより蓮如上人は北国を経回し、越前吉崎に御堂を營、北陸七州を化益し、其後文明十一年山州山科郷に影堂を建立し。第九代実如上人に紅衣を賜。第十代証如上人の時御堂を撰州大阪石山にうつし、十一代顕如上人の時二品親王の勅書を賜り、御門跡の号を勅許し給へり。又御堂を紀州鷺森にうつし、遂に天正十九年八月六条堀川に移す。「委は信長記拾遺にあり」

本堂は開山親鸞聖人自作の影像を安置す。「此像は聖人在世の時彫刻し給ひ、息女覚信尼公へさづけ給ふなり。聖人の滅後遺骨を細抹して漆に和し影を潤色せり。故に骨肉御影と称す。坐像にして長貳尺五寸余なり。又本堂は大谷本願寺のとき、紫宸殿拜領より御堂造りは紫宸殿の模形なり。堂前の高塀は内裏に同じ」

南北の脇壇には、前住大僧正其外歴代の画像を安ず。余間には九字十字の名号を安ず、寂如上人の筆なり。「毎年報恩

講七昼夜の法会には八幅の絵伝壇上にかくる」阿弥陀堂本尊阿弥陀仏は立像長三尺余にして春日の作なり、脇壇には六高祖聖徳太子法然上人の画影を安ず。「当御門主法如上人の御讃なり」集会所「法会執行の時僧衆こゝに会す」転輪蔵「一切経を蔵む、額は寂如上人の筆なり」撞鐘堂「旧此鐘は太秦広隆寺にありて少納言信西入道の銘あり、由縁鐘銘は信長記拾遺に委し」鼓楼「此太鼓は大和国西大寺にありしなり、胴内に其由縁を刻む。豊心丹の主方は坊官下間氏にあり、これより薬を出す」唐門「南の築地長辻にあり、此門はいにしへ豊国社にありしなり。人物走獸等の彫物莊嚴花美にして希代の奇物なり」虎間「四方に虎を画」浪間「天井に波を画、南の方に車よせあり、聚楽亭よりこゝにうつす」対面所「大広間ともいふ、絵は長谷川了溪の筆なり。前に能舞台あり」白書院「小広間ともいふ、画は右に同筆なり。前に能舞台あり」黒書院「画は狩野探幽の筆なり」其外関唯殿、綺春館、永安館、桃仙館等の殿舎高閣多しといへども繁によつてこれを略す。大仲居「台所をいふ、元伏見城にありしをこゝにうつす。入口の唐破風に大黒天の像あり、三つの俵を踏」滴翠園「集会所の東にありて名区の十勝あり」

高樓を飛雲閣と号す、久代秀吉公の時聚楽亭にありしをこゝにうつす、額は九条関白尚実公の御筆なり。閣上の画は霞の富士、中閣の画は三十六歌仙ともに古法眼元信の筆なり。下を留賢殿といふ。「飛雲閣の記は殿中の東にかくる十六世湛如上人の御作にして、当御門主法如上人筆を染給ふ」池は高樓を巡りて常に船を浮む、これを滄浪池といふ。龍背橋を過て踏花場あり、此辺桜樹数品あり。胡蝶亭の傍には夜光石あり、嘯月坡は池の巡りの坡をいふ、黄鶴台は高閣の

西なる御湯殿なり、醒眠泉は一名古醒井といふ。「洛陽七井の其一なり、当新御門主文如上人の碑の銘あり」艶雪林にも梅花多し、青蓮■せいれんしやは茶亭にして又澆花亭ともなづく、簡文が遊し華林園に同うして鳥獸禽魚おのづから来つて人に親の芳園なり。